

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(自治体向け)
vol.10

○ **マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例**
都城市の事例について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年6月7日

○ **マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例**

・都城市の事例について

都城市が提供するマイナンバーカードを活用した行政サービスについてご紹介します。

都城市では、「出退勤管理システム」「デジタルケア避難所」「死亡に係る手続き」といった行政サービスでマイナンバーカードを活用しています。

- ✓ 出退勤管理システム：紙の出勤簿への記載に代えて、市職員が出退勤時にタイムレコーダーにマイナンバーカードをかざして打刻するシステムを導入
- ✓ デジタルケア避難所：入所の際に避難者カードの記載に代えて、マイナンバーカードの IC チップから必要な情報を読み取るシステムを導入
- ✓ 死亡に係る手続き：申請書への記載に代えて「おくやみ窓口」でマイナンバーカードを読み取り、氏名等が記載された状態の申請書を打ち出すシステムを導入

また、令和 5 年度デジタル田園都市国家構想交付金事業として、窓口 DXSaaS を活用した「書かない窓口」や、マイナポータルより取得した情報などを基に認知症予防に取り組む「マイナンバーカードで認知症予防」等のサービスを新たに提供する予定です。

都城市をはじめ、さまざまな自治体のマイナンバーカード利用事例をデジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しています。是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

- URL マイナンバーカード（公的個人認証サービス等）の利用自治体一覧
<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/mynumbercard-user-list/>

- 別添1 マイナンバーカードを活用した出退勤管理システムの導入

- 別添2 マイナンバーカードを活用した「デジタルケア避難所」

- 別添3 死亡に係る手続きでのマイナンバーカード活用

以 上

別添1

マイナンバーカードを活用した 出退勤管理システムの導入

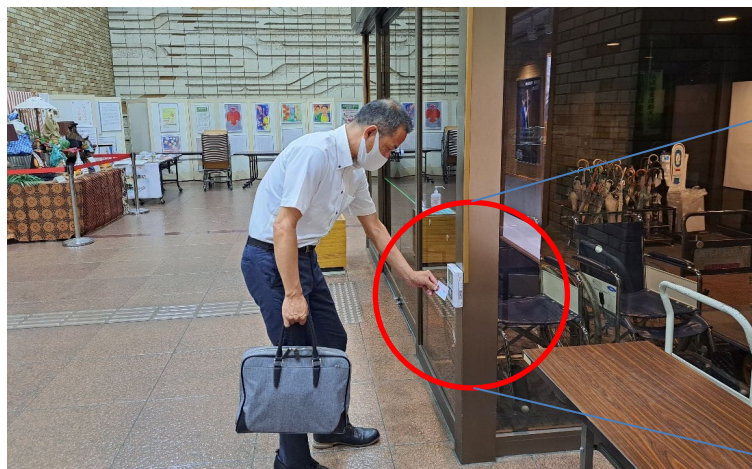
2022年11月28日

宮崎県都城市

■ 出退勤管理システムへのマイナンバーカード活用

市職員の出退勤管理をベースとした庶務事務システムを導入

○マイナンバーカード（AP方式）を活用し、職員が出退勤時に庁舎入口などに設置されたタイムレコーダーにカードをかざすことで、打刻が可能。出勤簿などの紙ベース管理から脱却することで、事務の効率化を図った。



ポイント

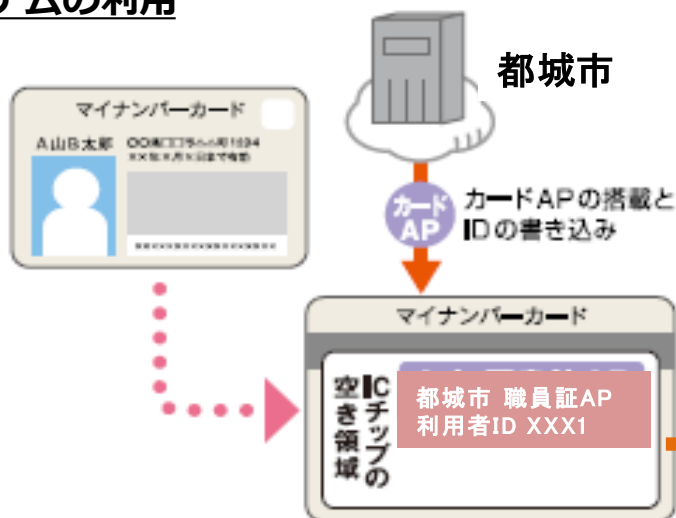
- ・マイナンバーカードを活用することで新たなカード作成費用等が不要
- ・出退勤だけではなく、関連する庶務事務を包括的にデジタル化

■マイナンバーカードの活用方式

マイナンバーカードのICチップの空き容量にアプリ（カードAP）を搭載

1. マイナンバーカードへカードAPを搭載

マイナンバーカードアプリケーション搭載システムの利用



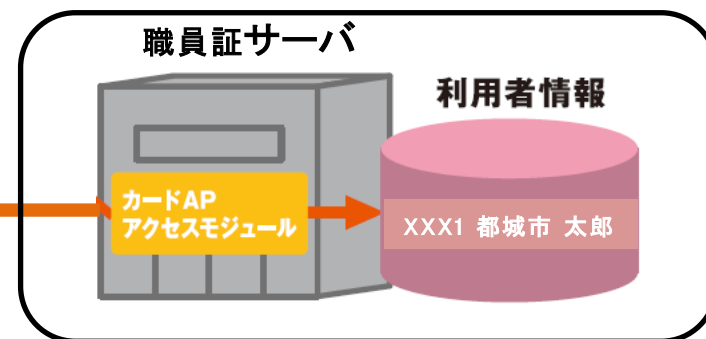
カードAPを搭載する際には、自動的に利用者ID（利用者を特定する一意の番号）が書き込まれます。

※利用者ID以外にも、様々な情報を書き込むことが可能です。

2. サービスを提供するシステムへ利用者情報を登録します。

カードAPアクセスモジュールの利用

都城市 職員証システム



J-LISが無償で提供しているカードAP内の情報を読み取るソフトウェア（カードAPアクセスモジュール）を利用することで、業務システムへの登録が簡単に行なえます。

■ 庶務事務の効率化

包括的なデジタル化により事務効率化

○システム導入前は、紙の出勤簿や時間外勤務命令書などに押印が必要であり、職員だけでなく所属長などは人数分の押印や確認をする必要があり、相当な作業時間が発生していた。

【導入前】

- ・ 出勤簿への押印
- ・ 時間外勤務命令書の作成
- ・ 所属長が時間外実績承認押印
- ・ 休暇簿への押印
- …etc



【導入後】

- ・ 出退勤や時間外に係る押印が不要
- ・ 出退勤だけではなく、包括的にデジタル化することでペーパーレス化及び庶務に係る作業時間短縮
- ・ 職員の労働時間や年休取得等のデータを活用しワークライフバランスの実現を目指す

様式第3号(一般用)(第26条関係)
時間外・休日・夜間勤務命令書(令和02年度分)

日	日	所	係	職員番号	命令事項						
					命令時間	休憩時間					
課長	主幹	課長幹	命令時間	休憩時間	事務						
1/1											
1/2											
1/3											
1/4											
1/5											
1/6											
1/7											
1/8											
1/9											
1/10											



別添2

マイナンバーカードを活用した 「デジタルケア避難所」

2022年11月28日

宮崎県都城市

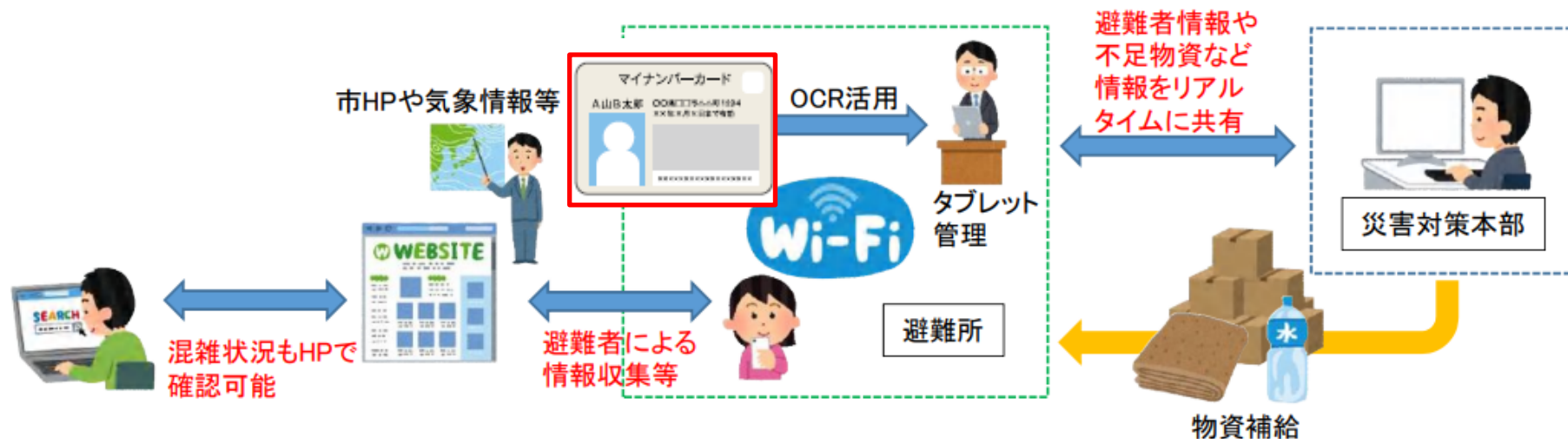
■マイナンバーカード活用「デジタルケア避難所」

書かずに入所可能な「デジタルケア避難所」システムを構築

○災害が激甚化・頻発化し、新型コロナウイルスへの対応も求められる避難所の管理運営をデジタル化することにより、**業務効率化と住民の安心・安全**を両立する

・デジタル弱者も含めて、誰一人取り残されないよう配慮した避難所の書かない入所を実現

- ・避難者情報を災害対策本部にリアルタイムに共有
- ・避難所の混雑状況をリアルタイムに住民に可視化
- ・在庫情報の共有及び今後の需要予測と国のシステムへのデータ連携を意識した仕様
- ・避難人数等を定点観測できるようにし、マスコミ等への情報提供労力を省力化



デジタルケア避難所におけるマイナンバーカードの活用

これまでの避難所



- 避難者カードに必要事項を記入
 - ・ 記入に時間がかかり受付が混雑する可能性
 - ・ 記入された情報を避難所従事者が本部に連絡

避難者・職員双方に大きな負担

デジタルケア避難所

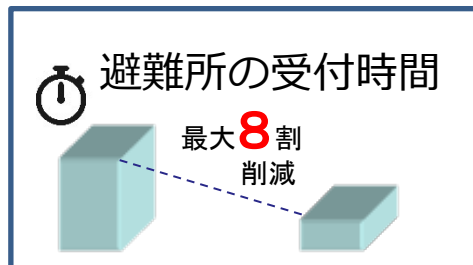


- マイナンバーカードのICチップから必要な情報を読み取り、**書かずに入所**
- 身分証明書のOCR読み取りや事前登録したデータをQR化し読み取りすることも可能

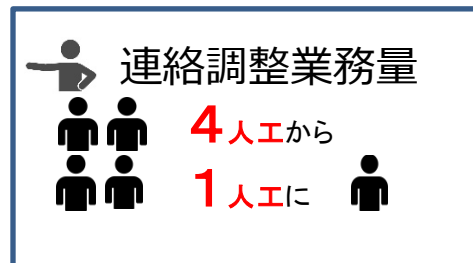


デジタルケア避難所構築による効果等

取組の効果



・書かない入所による時間削減効果は最大8割。通常は入所手続きに2分程度必要になるところ、①（身分証OCR読取）の場合、36秒へ7割削減。②（マイナンバーカード読取）の場合、30秒へ7割5分削減、③（QRコード読取）の場合、24秒へ8割削減を実現している。



・災害対策本部には避難所との避難状況及び救援物資等に係る連絡調整員として4名の業務量を想定していたが、業務量は1名未滿となる。加えて、避難所側の伝達時間の削減も大きな効果。

創意・工夫した点

誰一人取り残されない

・マイナンバーカード非所有者やデジタル弱者の利用も想定し、複数の受付手段を用意

時代に即した新しい開発手法

・開発段階から7自治体と官民共創でシステム要件定義が出来たため、事務フローの見直しを行いながらシステムを構築

別添3

死亡に係る手続きでの マイナンバーカード活用

2022年11月28日

宮崎県都城市

死亡に係る手続きをサポートする「おくやみ窓口」を開設 (令和元年11月～)

- 高齢化社会の進展に伴い、死亡手続きが増加
- 社会構造の変化により、核家族化が増加
- 単身世帯も増加傾向



死亡者の状況を正確に把握できていない者が手続者となるケースが増えている。

どの手続きが必要かわからない不安感

- 加入している保険や税の状況など把握できていないケースが散見
- 手続き漏れも多く、再来庁されるケースも散見

窓口毎に何回も説明し、何枚も申請書を記入する負担

- 窓口毎に、死亡者名、手続者との関係等を何度も説明
- 各窓口において、申請書に同じ事項（死亡者名等）を何度も記入
- 各窓口において、通帳のコピー等を何度も徴取



来庁舎の負担を少しでも軽くする仕組みを検討！

死亡に係る手続きをサポートする「おくやみ窓口」を開設 (令和元年11月～)

必要な手続きを一括して案内する「おくやみ窓口」を開設



死亡手続きの負担感の原因である、①どの手続きが必要かわからない不安感、②何枚も申請書を書く負担、を解消

■ 「おくやみ窓口」で職員が「おくやみナビ」を使い、市民にヒアリングしながら以下の業務を遂行。

- ① 手続ナビ：対象者の属性に合った申請書を選定
- ② 記入ナビ：複数の申請書を一括作成
- ③ 簡易なものはその場で申請受付
- ④ 案内書：必要に応じて各原課へ案内

- ・ 最も大きなロスに繋がる「手続きの漏れ」を防ぐ漏れない窓口を志向
- ・ 死亡に係る市役所以外での手続きについても銀行等関係機関に調査を実施し、必要なものなどを記載した「おくやみハンドブック」を作成
- ・ 窓口開設後「終活ニーズ」を実感したことから生命保険会社との協定を締結し、「エンディングノート」を作成し、配布

■おくやみ窓口の効果

市民サービスの向上（高齢化への対応）

- 所要の手続きを把握できることによる、市民の不安解消
- 申請書等記載の市民負担軽減
- 重複する説明の排除等による手続き時間の短縮

窓口最適化

- 各窓口において、記載等の重複事務がないことや対象者等が明確化することによる窓口最適化【他の市民への好影響（待ち時間短縮等）】

行政効率化

- 各課での死亡手続きの手続き時間短縮による事務負担軽減
- 死亡手続きの漏れに係る市民への連絡事務の減
- 相続の推進による空き家対策等、市が抱える課題の解決